

Wabi News Letter

№33

(23) 社会 12版 (大阪) 1977年(昭和52年)

10. June. 1977

事務所から ー ステッカー

① ステッカー事件

よいよ 反攻はじまる!

去年11月3日、ウリ事務所へガサが入った。不詳の犯人? が大阪商大まで①ステッカーを貼った。その軽犯罪法違反、建造物侵入事件の

共謀の疑い。S.とS.の理由。もちろんだらあまただが、このなかからしつこく共謀である。そこで11月9日、早稲田 津枝生を逮捕した。ところが19日余もソソクのラジエ、(ら)は1ヶ月以内(お)に、ちやく5月25日、若ひひあつて、予想通り、審判の決定がなされた。おどろくほど、津枝生が審判無効理由、あまりのことにあきれた。その内容は①一件記録による。共謀の嫌疑は十分認められる。

警官の勝手な文書撮影は

「情報権」の侵害

市民運動消去求め特別抗告

5月31日

直接関係のない事件で、家宅捜索を受け、警官が勝手にノートや個人の手帳、文書類を写真撮影したのは「情報権」の侵害である。去年10月末、天皇を風刺したことが大阪商大に張られた事件で「被疑者不詳」のまま大阪府警から家宅捜索された市民運動家グループがフィルムに写っている「情報」の消去などを求めて30日、特別抗告の申し立てを最寄裁判所した。

同じでノート、手帳に記録された情報を守る権利はある。捜査に名を借る写真撮影という形で情報収集をしている公安警察のやり方に歯止めをかけた。これについて、申し立てたのは大阪府阿倍野区旭町二丁目、書道業向井孝さん(56)ら三人。向井さんらは去年十一月三日、建造物侵入、軽犯罪法違反容疑で家宅捜索を受け、ビデオ類や出版物、金銭出納簿などを押収されたうえ、部屋にあったノー

ト、書類などを片づけはしから写真撮影された。このため「容疑者もはつきりしない軽犯罪事件なのに、それを利用して市民運動を弾圧し、言論、表現の自由を圧迫するもの」として捜索、押収を求めた大阪地裁の許可の取り消しを求めて特別抗告申し立てをした。これに対し、大阪地裁は「ビデオの内容などから犯罪の内容は概観でき、写真撮影も適法」との理由でこれを棄却した。今回の特別抗告では「私たちの

抗議を無視して撮影を続け、「抗議するならば押収するだけだ」と強迫的な言葉で時間をかせぎ、他の捜査員が知らぬうちに業務日報や金銭出納簿を撮影した。これらには市民運動のメンバー、シブパ関係者の氏名、入金状況が記載されており、形式的に裁判所が許可した押収物件に含まれても、実質的には押収と同じだ」と主張している。

さらに「これらはプライバシーに属するもので、公開される本人や関係者にとって不利益が生じうる。これは権利として認められる」と「肖像権」「プライバシー権」と同じものであり、「情報権」を侵害したの違法性」と主張している。押収物件の返還を求め申し立てはこれまでも比較的多いが「情報権」を文でにしたフィルム

消去の申し立ては初めてのケース。弁護士は法律関係者による「公安事件の家宅捜索の際、写真撮影によるこうした形での情報収集は公然たる侵害にならざるを、明らかに権利侵害としており、それに対する異議申し立てとして意味がある」という。

この特別抗告申し立ては、5月31日午後6時、真金文のなかしを80部がざりお館けします。引換く裁判争いを金カシバの幸味で4回をそれぞれお中心み下す。

WABI-OSAKA

宇利乃奈加間乃阿伊古登沢 喫天尔乃里惹 ー 宇利邪版 ー

(一件記録の内容を再掲せず。これは理由によることである)

② 押収したステッカーは事件と関係のあるものか、証拠と捜査物として用いるに相応しいと認められるものか、という点について、捜査官は「関係ない」と主張した。

③ この押収物の事件とは、この事件に「関係ない」と主張した。この事件の捜査官は「関係ない」と主張した。この事件の捜査官は「関係ない」と主張した。

④ 水田の捜査官は「関係ない」と主張した。この事件の捜査官は「関係ない」と主張した。この事件の捜査官は「関係ない」と主張した。

最高裁判所の違法行為が違法行為

裁判官の違法行為・理由不備で特別抗告

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

① 大阪府裁判所の判決が違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

② 裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

③ 裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

④ 裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

この事件は、その定着による情報。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

④ 裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

「裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。」

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

US of the Law of the US. National Seminar on Training for Nonviolent Action. (The US of the Law of the US.)

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

★ヒラヤマン・メキシコへ行く

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

★大阪府行助三子法代金

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。

裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。裁判官の違法行為。理由不備で特別抗告。